



令和5年2月10日
総務課

阿賀野市特別職報酬等審議会の答申内容について

2月9日、阿賀野市特別職報酬等審議会（会長 佐藤倉一氏）から、特別職の給料と議員報酬及び政務活動費について、次のとおり答申がありました。

審議会での意見

- 1 常勤特別職の給料について…市長及び副市長は据置き、教育長は3%引き上げが適当
市長及び副市長の給料については、県内他市との比較、また市の財政状況や市内の景況感等を踏まえると据置きが適当である。

教育長の給料については、少子化が進む中、教育をより充実させる職責の重要性に鑑み、また県内他市と比較し低水準であることから3%の引き上げが適当である。

- 2 議会議員の報酬、政務活動費の額について…据置きが適当
報酬を令和2年度に引き上げていることから、今回は据置きが適当である。

- 3 答申額（月額）

市長…829,000円、副市長…635,000円、教育長…576,800円（16,800円増額）

議長…383,600円、副議長…312,700円、議員…287,800円

政務活動費…15,000円



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：総務課 人事係 古田島

電話：0250-62-2510（内線2283）

mail：somu@city.agano.niigata.jp